

再評価結果（平成23年度事業継続箇所）

担当課：道路局 国道・防災課

担当課長名：三浦 真紀

事業名 一般国道42号 那智勝浦道路 <small>なちかつうらどうろ</small>	事業区分 一般国道	事業主体 国土交通省 近畿地方整備局																								
起終点 自：和歌山県新宮市三輪崎 <small>しんぐうし みわさき</small> 至：和歌山県東牟婁郡那智勝浦町市屋 <small>ひかしむろ なちかつうら いちや</small>		延長 15.2km																								
事業概要 一般国道42号は、静岡県浜松市から和歌山県和歌山市に至る延長約404kmの幹線道路であり、紀伊半島沿岸部においては唯一の幹線道路である。 那智勝浦道路は、一般国道42号の交通混雑の解消、災害時の確保、地域産業の活性化、緊急医療の支援等を目的に計画された全長15.2kmの自動車専用道路である。																										
H4年度事業化 (H18年度延伸)	H2年度都市計画決定	H8年度用地着手 H10年度工事着手																								
全体事業費 : 1,240億円		事業進捗率 : 約51%																								
計画交通量 : 14,800台/日		供用済延長 : 8.9km																								
費用対効果分析結果	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%; text-align: center;">B/C</td> <td style="width: 15%; text-align: center;">1.2</td> <td style="width: 15%; text-align: center;">総費用</td> <td style="width: 15%; text-align: center;">(残事業)/(事業全体) 490/1,256億円</td> <td style="width: 15%; text-align: center;">総便益</td> <td style="width: 15%; text-align: center;">(残事業)/(事業全体) 671/1,521億円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(事業全体)</td> <td></td> <td style="text-align: center;">(事業費)</td> <td style="text-align: center;">440/1,205億円</td> <td style="text-align: center;">(走行時間短縮便益)</td> <td style="text-align: center;">591/1,349億円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(残事業)</td> <td style="text-align: center;">1.4</td> <td style="text-align: center;">維持管理費</td> <td style="text-align: center;">50/50億円</td> <td style="text-align: center;">(走行経費減少便益)</td> <td style="text-align: center;">56/116億円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">(交通事故減少便益)</td> <td style="text-align: center;">24/56億円</td> </tr> </table>	B/C	1.2	総費用	(残事業)/(事業全体) 490/1,256億円	総便益	(残事業)/(事業全体) 671/1,521億円	(事業全体)		(事業費)	440/1,205億円	(走行時間短縮便益)	591/1,349億円	(残事業)	1.4	維持管理費	50/50億円	(走行経費減少便益)	56/116億円					(交通事故減少便益)	24/56億円	基準年 平成22年
B/C	1.2	総費用	(残事業)/(事業全体) 490/1,256億円	総便益	(残事業)/(事業全体) 671/1,521億円																					
(事業全体)		(事業費)	440/1,205億円	(走行時間短縮便益)	591/1,349億円																					
(残事業)	1.4	維持管理費	50/50億円	(走行経費減少便益)	56/116億円																					
				(交通事故減少便益)	24/56億円																					
感度分析の結果 : 残事業について感度分析を実施 交通量変動 : B/C=1.5(交通量 +10%) B/C=1.2(交通量 -10%) 事業費変動 : B/C=1.3(事業費 +10%) B/C=1.5(事業費 -10%) 事業期間変動 : B/C=1.3(事業期間+20%) B/C=1.4(事業期間-20%)																										
事業の効果等 ①交通混雑の緩和 ・暫定供用により一般国道42号の交通混雑が緩和しており、整備により交通の円滑化が期待できる。 ②高度医療施設へのアクセス向上 ・太地町役場～新宮医療センターの所要時間が短縮。(33分→23分) ・新宮市役所～新宮医療センターの所要時間が短縮。(17分→10分) ③災害時の円滑な交通確保 ・那智勝浦道路の並行区間である一般国道42号(18km)は事前通行規制区間であり、東南海・南海地震等の津波浸水想定区域となっているが、整備により災害時の円滑な交通の確保が期待できる。 ④観光の活性化 ・沿線へのアクセス性向上により、観光客の増加が見込まれる。 (世界遺産那智大滝：観光客入込数：402千人/年) ⑤日常生活圏中心都市へのアクセス向上 ・太地町～新宮市への所要時間が短縮。(44分→26分)																										
関係する地方公共団体等の意見 和歌山県知事の意見： ・部分供用区間の整備効果をたかため早期の全線供用が必要。 ・事業実施にあたっては、コスト縮減等を図り、早期に完成させること。																										
事業評価監視委員会の意見 審議の結果、「一般国道42号那智勝浦道路」の再評価は、当委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切に進められており、対応方針(原案)のとおり「事業継続」でよいと判断される。																										
事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等 那智勝浦道路の部分供用により並行区間では交通量が減少したが、未整備区間の並行区間では、依然として交通容量を超過している。																										
事業の進捗状況、残事業の内容等 現在までに8.9kmを暫定2車線供用済みであり、用地取得は約66%完了。																										
事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等 引き続き事業を推進し、早期の供用を目指す。																										

施設の構造や工法の変更等

事業実施にあたり、橋梁計画の見直しや新技術・新工法の活用等により、コスト縮減に努める。

対応方針

事業継続

対応方針決定の理由

以上の状況を勘案すれば、当初から事業の必要性、重要性は変わらないと考えられる。

※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。

※ 総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。

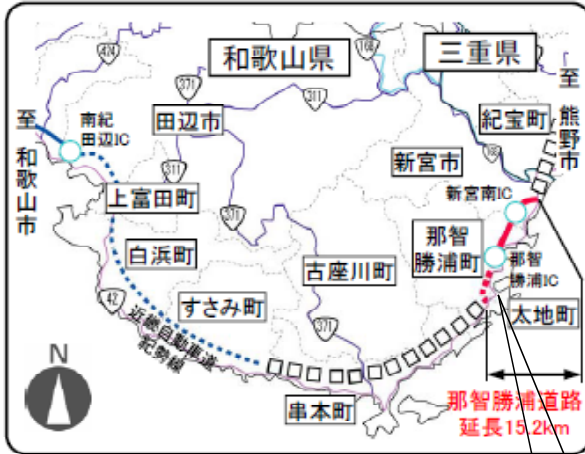
再評価結果(平成23年度事業継続箇所)

担当課：道路局 国道・防災課
 担当課長名：三浦 真紀

事業名 一般国道42号 那智勝浦道路	事業区分 一般国道	事業主体 国土交通省 近畿地方整備局
起終点 自：和歌山県新宮市三輪崎 至：和歌山県東牟婁郡那智勝浦町市屋		延長 15.2km

事業概要図

【位置図】



【概要図】

